

# 放射線防護ふるまい教育の一斉実施について

2020年10月30日



東京電力ホールディングス株式会社

# 1. はじめに

昨年来、A P DまたはG Bの不携帯、全面マスク脱衣手順の不備に伴う顔面汚染、管理対象区域内での飲食喫煙、ホールボディカウンタによる不適切な測定など放射線防護に関する不適合が多数発生している。これらの放射線防護に関する不適合については、その都度個別の原因究明と再発防止対策を行っている。

これら不適合の原因を分析した結果、所員及び協力企業作業員に対し、放射線防護に関する意識やふるまいについて放射線防護に関する過去の不適合事例を体系的に学ぶ必要があると考え、最近発生した放射線防護上の不適合を網羅した「放射線防護のふるまい教育」を策定し、2019年12月より、所員及び協力企業作業員の教育訓練を順次行っている。

2020年度上期末にあたり、発電所全体で「放射線防護のふるまい教育」を一斉に実施し、放射線防護に関する意識やルールの再徹底を行うこととした。

## 2. 実施内容

9月25日、発電所内全作業を一時中断し、全ての作業員（当社社員含む）が「放射線防護のふるまい教育」を実施。

### <<ふるまい教育他の実施内容>>

- ・ 所員の放射線防護のふるまい教育は各グループマネージャーが講師となり実施
- ・ 協力企業は放射線管理責任者または放射線管理員が作業員に対して実施
- ・ 教育の実施にあたり、放射線・環境部が講師に対して事前にレクチャーを実施

#### ① 「放射線防護のふるまい教育」の実施（9月25日午前中）

- ✓ 各グループ毎、各協力企業毎に実施。
- ✓ 一方向的な座学だけでなく、過去の不適合事例について検討する少人数での討議も取り入れる。

#### ② 「放射線防護のふるまい教育」振り返りの結果集約（～10月2日）

- ✓ 「放射線防護のふるまい教育」の振り返り採点結果を放射線・環境部にて集約し、各グループ及び各社にフィードバック。

#### ③ 現場パトロールまたは現場MO※(ふるまい教育翌週の9月28日～10月2日)

- ✓ ふるまい教育の結果を現場パトロールまたは現場MOにて確認。

※MO(Management Observation)：管理職やリーダーによるコーチングを目的とした現場観察。現場パトロールが整理整頓や危険箇所の確認など現場の状況を確認することを主な目的としているのに対し、作業員や班長、監理員の放射線防護に関するふるまいを中心に観察し、彼らと直接コミュニケーションを行い気づきを与えることを目的としている。

# 3. 結果と考察 (10月2日集計)

## ◆ 受講者総数：5,351人

当社社員：1,063人 協力企業作業員：4,288人

## ◆ 「放射線防護のふるまい教育」振り返りの結果

放射線防護のふるまいの項目の中で誤認・理解不足が多かった3項目

- ① 管理対象区域内に保管していた工具類の搬出方法 (誤認率：4.6%)
- ② 建屋内Yゾーンにおける放射線防護装備 (呼吸保護具) の選択 (誤認率：2.8%)
- ③ Rゾーン (高汚染エリア・アルファ核種管理エリア) からの退域方法 (誤認率：2.8%)

## ◆ 考察・今後の対応方針

上記誤認や勘違いをしているルールについては、シンプルでかつ分かりやすいルールを策定するとともに、作業員が理解しやすいような周知及び表示方法を検討していく。

また、放射線防護のふるまい教育 (作業員へ毎年1回以上教育することを協力企業に依頼済) の結果を定期的に集計し、トレンドを精査し、現場の放射線防護にフィードバックしていく。